

公益財団法人びわ湖芸術文化財団
びわこ文化センターパート職員の募集について

- | | |
|---------------|---|
| 1. 職 種 | びわこ文化センター パート職員 |
| 2. 勤 務 内 容 | びわこ文化センターの事務および受付 |
| 3. 勤 務 地 | 滋賀県立文化産業交流会館(米原市下多良二丁目137番地) |
| 4. 募 集 人 員 | 1名 |
| 5. 募 集 要 件 | 学校教育法に基づく高等学校以上を卒業した者(同等者を含む)。なお、上記2に関する実務経験を有する者が望ましい。 |
| 6. 雇 用 期 間 | 令和4年4月1日から令和4年9月30日まで
(雇用期間の更新の可能性あり。) |
| 7. 選 考 日 時 | 令和4年3月10日(木) 午後1時30分～
(受付は、午後1時から行います。面接の順番は当日受け付けた順番とします。)
(持参するもの)
① 市販の履歴書 1通 ※必要事項の記入および写真(最近6ヶ月以内に撮影したもの。上半身・無帽)が貼付されたもの。
② ハローワーク紹介状 1通 |
| 8. 選 考 場 所 | 滋賀県立文化産業交流会館(米原市下多良二丁目137番地) |
| 9. 選 考 方 法 | 面接試験 |
| 10. 応 募 方 法 | 最寄りのハローワークを通じてエントリーすること。 |
| 11. 応 募 期 間 | 令和4年3月9日(水) 午後5時まで |
| 12. 勤 務 時 間 | 週5日・24時間勤務
① 火曜日～金曜日 12:30～17:30(5時間)
② 土曜日 9:00～13:00(4時間)
※ただし、他の職員とのシフト勤務により変更・調整の可能性あり。 |
| 13. 休 日 | 日曜日および月曜日。各月の火曜日から土曜日までの各曜日月4回勤務、各月20日・年間240日勤務、125日休日(12月28日から1月3日までの休日含む)。 |
| 14. 年次有給休暇 | 労働基準法第39条に定めるところによる。ただし、採用時に3日付与。 |
| 15. 給 料 等 | ・ 時給月給制
・ 基本給(時給)1,100円
※月額参考:月額@1,100円 24時間/週 月額 105,600円
・ 当財団の規定に準じて、以下の手当を支給
通勤手当(徒歩通勤片道2km以上の場合) |
| 16. 加 入 保 険 等 | 雇用保険、労災保険 |
| 17. 応募できない者 | ・ 禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
・ 成年被後見人または被保佐人 |

[問い合わせ先・応募先]

〒521-0016 米原市下多良二丁目137番地

公益財団法人びわ湖芸術文化財団

滋賀県立文化産業交流会館

担当 : 三谷・辻

(TEL) 0749-52-5111 (FAX) 0749-52-5119